

(運用基準 様式3)
令和7年8月25日
経済局経済労働部雇用労働課

「合同就職面接会機能拡充事業業務委託契約」契約結果

合同就職面接会機能拡充事業委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 合同就職面接会機能拡充事業 業務委託
1 面接会参加者増加のための広報業務
2 就職支援セミナーなどの面接会対策業務
- 2 委託内容
3 面接会参加検討者への個別支援業務
4 定着および継続支援業務
5 市内地域中小規模面接会の開催支援業務
- 3 契約の相手方 株式会社Compass
- 4 契約金額 7,986,000円
- 5 契約日 令和7年8月25日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社Compass	550	1
ヒューマンアカデミー株式会社	522	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

開催日時：令和7年7月16日（水）

開催場所：横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所会議室

主な発言内容

- ・他都市の類似事業実績が豊富で、オンラインを活用した広報や個別支援など、自社の強みを活かした新たな取り組みを進めようとする姿勢に期待できる。
- ・相談方法や面接会当日の対応など、事業全般において、仕様内容の意図を組み入れた提案であった。

※評価基準は別紙参照

8 問い合わせ先 経済局雇用労働課
TEL:045(671)2343

評価項目	配点	評価	評価の換算式 (○は加重倍率)	コメント
業務全体に関する視点	60			
事業目的の理解度及び事業の実施に必要な基本的知識	20	(×2)		
事業の発展性	20	(×2)		
事業スケジュールとその実現性	10			
履行場所	10			
業務実施方針および手法に関する視点	100			
面接会参加を促す広報の手法・計画・内容	20	(×2)		
面接会の案内を起点とした個別支援流入の手法・計画・内容	10			
個別相談の支援体制と支援内容	20	(×2)		
マッチング支援の手法・内容及び関係機関との連携による効果的な事業実施	20	(×2)		
定着・継続支援体制と支援内容	20	(×2)		
相談記録の管理体制及び分析手法	10			
業務の実施体制に関する視点	30			
従事スタッフの構成・人数など	20	(×2)		
類似業務の受託実績	10			
小計	190			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点		
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(ぐるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を得てしている。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	203	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、「市内の中小企業であること」での加算は原則5点とする。

なお、加算項目については、全評価項目の合計点の概ね10%以内とする。